（＊受付印）
神奈川県
選挙管理委員会
令和 －8.6.30 収受
第2010号

収支報告書

（その１）

令和 7 年分

※該当箇所に☑してください。

政治団体の区分
☐ 政党の支部
☑ その他の政治団体（後援会等）
☐ その他の政治団体の支部
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
☐ 全国（２都道府県以上）　☑ 神奈川県内

（ふりがな）（かわさきのみらいをかんがえるかい）

1 政治団体の名称　川崎の未来を考える会

2 主たる事務所の所在地　川崎市多摩区登戸1644-1　新川ガーデンビル1F

3 代表者の氏名　笠　浩史

4 会計責任者の氏名　今林　正

事務担当者の氏名　今林　正

連絡先（電話番号）　044 － 900 － 1800

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
※以下 指定「有」の場合のみ記入
公職の種類
（現職 ・ 候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
笠　浩史
公職の種類
衆議院議員
（現職）・ 候補者等 ）

＊この部分は何も記入しないでください。

＊	受理台帳番号	団体コード	受付者	区分	処理
	政党 全国 その他 国21	9567	皆	(N) G K	

(※)資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収　支　の　状　況

（その２）

１　収支の総括表

ア　収　入　総　額　(ｱ)＋(ｲ)	01					8	9	6	8	7	8
(ｱ)　前年からの繰越額	02					8	9	6	8	7	8
(ｲ)　本年の収入額	03										0
イ　支　出　総　額	04					7	6	2	0	0	0
ウ　翌年への繰越額　(アーイ)	05					1	3	4	8	7	8

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金　額	06										0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	07										0

(2) 寄　附												
ア　寄附(イを除く。)の区分		金										備　考
(ｱ) 個人からの寄附	08										0	
（うち特定寄附）	09										0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	10										0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	11										0	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	12										0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	13										0	
イ　政党匿名寄附	14										0	
合　計（ア　＋　イ）	15										0	

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

	項目		金額	備考 うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
ア 経常経費	1 人件費	01	2,400,000	
	2 光熱水費	02	0	
	3 備品・消耗品費	03	0	
	4 事務所費	04	220,000	
	小計（1+2+3+4）	05	2,620,000	
イ 政治活動費	5 組織活動費	06	0	
	6 選挙関係費	07	0	
	7 機関紙誌の発行その他の事業費の計（(1)+(2)+(3)+(4)）	08	0	
	(1) 機関紙誌の発行事業費	09	0	
	(2) 宣伝事業費	10	0	
	(3) 政治資金パーティー開催事業費	11	0	
	(4) その他の事業費	12	0	
	8 調査研究費	13	0	
	9 寄附・交付金	14	5,000,000	
	10 その他の経費	15	0	
	小計（5+6+7+8+9+10）	16	5,000,000	
	合計（ア＋イ）	17	7,620,000	

注 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)の内訳が必要です。

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分(右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ (事務所費)	
	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
01	監査報酬	22,000	R7・8・29	古舘公認会計士事務所	川崎市多摩区登戸2130-2-1606	
02						
03						
04						
05						
06						
07						
08						
09						
10						
11						
12						
このページの小計		22,000				
その他の支出						
合計		22,000				

注1 項目別区分は、**「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、**それぞれ別の用紙を使用してください。

2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分（下のいずれかを○で囲む）	細目別区分
	組織活動費　選挙関係費　機関紙誌の発行事業費　宣伝事業費 政治資金パーティー開催事業費　その他の事業費　調査研究費 (寄附)・交付金　その他の経費	寄附

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
01	寄附	500,000	R7・8・29	笠ひろふみ応援団	川崎市多摩区登戸1644-1	
02			・・			
03			・・			
04			・・			
05			・・			
06			・・			
07			・・			
08			・・			
09			・・			
10			・・			
11			・・			
12			・・			
このページの小計		500,000				
その他の支出						
合計		500,000				

注1 項目別区分は、**いずれかを○で囲んでください。**
2 細目ごとに、それぞれ別の用紙を使用してください。
3 1件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を超える）支出はすべて個別に記載し、5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。

資　産　等　の　状　況

(その17)

1　資産等の総括表

資産等の有無					
資産等の項目別区分		有	無	備考	*
01	ア　土　　地	□	☑		
02	イ　建　　物	□	☑		
03	ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑		
04	エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑		
05	オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑		
06	カ　金銭信託	□	☑		
07	キ　有価証券	□	☑		
08	ク　出資による権利	□	☑		
09	ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑		
10	コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑		
11	サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑		
12	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑		

注1 各項目の資産の有無について、「□」内をチェックしてください。
　2 「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。

（その20）

宣　誓　書

添 付 書 類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 6 月 30 日

政治団体の名称　川崎の未来を考える会

会計責任者の氏名　今林 正　㊞

（氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。）

〈解散の場合のみ〉

代 表 者 の 氏 名　　㊞

（氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。）

政治資金監査報告書

令和８年６月２６日

川崎の未来を考える会
代表　笠　浩史　殿

登録政治資金監査人　古舘　修

登　録　番　号　第　１９３６　号
研修終了年月日　平成２１年６月９日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、川崎の未来を考える会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、川崎の未来を考える会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

川崎の未来を考える会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上